

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792700029		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家大正 (1F)		
所在地	大阪市大正区平尾3丁目14番8号		
自己評価作成日	平成24年7月4日	評価結果市町村受理日	平成24年10月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/27/index.php?action_kouhou_detail_2010_022_kami=true&livevoId=2792700029-00&PrefCd=27&VersionId=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成24年8月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アーケードのある商店街の中に施設があり商店が多くある為買い物や散歩等行きやすい環境にある。環境にも恵まれ大きな公園もあり春には桜、秋にはイチョウと四季を感じる事ができる。地域での役割りとしてボランティアの受け入れや介護に興味のある方や学生の実習受け入れも行い教育、指導面でも力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所では、今までと変わらない生活を送ると言う理念の実現を目指し、職員は理念の実現に向けて自分が続けたい生活とは何だろうと利用者の立場になって振り返り、利用者の生活に反映できるよう支援に努めています。商店街の中にある状況を生かし、日々近所の店に買い物に出かけ挨拶を交わし、商店街の祭りに出店するなど地域の一人として生活が営まれています。職員は利用者の日常がより豊かになるよう支援するとともに、運営推進会議で提案があったボランティアの受け入れを積極的に行っています。将棋相手の募集の看板に、子どもから老人までのボランティアの登録があり、商店街の和菓子店主による和菓子の手作りの講習会、カメラや傾聴、朗読など多くのボランティアの受け入れにより、利用者の活気ある生活が支援されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有しケア21の従業員として進むべき方向を示す。コンプライアンスの読み合わせや研修に参加し学んだ事を全体で実践している。	職員の声を集めて作られた「今までと変わらない生活を送る」という理念は、申し送り時などに唱和し理解を深め共有を図っています。地域で利用者が今までと変わらない生活が続けられているか、職員は自分が続けたい暮らしと照らし合わせ利用者の暮らしを振り返り、会議で確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	生活用品、食品を商店街で購入したり行事などでコーヒーを飲み近隣の喫茶店へ出かけたりと交流している。	商店街の組合に加入し、日々の買い物に出かけたり情報を得て祭りなどを楽しんでいます。商店街の夏祭りでは、利用者がボランティアの協力を得ながら出店し、近隣の子どもが遊びに来たり、将棋の相手に子どもから大人の方々の来訪があるなど、地域に開かれた事業所となっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	商店街の方との交流やボランティアの受け入れなど日頃より関わるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事の報告や職員に実施している研修の内容報告、御家族様の要望等の意見交換を行い職員で検討しサービに反映させている。	2ヶ月に一度運営推進会議は行われ、多くの家族の出席があり、事業所の報告と共に意見や要望も活発に出されています。ボランティアの受け入れが議事の中で提案され、カメラマンやマジシャンを始め高校生など多くのボランティアの来訪が実現しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の内容、事故等の報告。事業者説明会の参加。	事故報告や手続き、申請時等には役所に出かけ、パンフレットを持参し事業所理解に繋げています。地域密着型会議などでは市の担当者とも情報交換の機会もあり、話し合っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束、人権問題について研修を実施し問題を共有している。知らずにしていなにか・・・等常に問いかけている。	勉強会を通じて、全職員が身体拘束について理解出来るようにしています。声かけの中で不適切な対応があれば速やかに注意し、自分に置き換えて考える事を基本に拘束しないケアをしています。市街地でもあり玄関は施錠していますが、フロア一間の移動は自由で、外出希望の利用者にも自由に出入りできるよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃より変化に注意し精神的変化にも対応できるように日頃より利用者様を観察し入浴時身体チェックを行っている。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度利用している利用者様1名申請中1名。必要とあれば対応させて頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明も同様に実施している。疑問等あればその場で質問頂いたり相談窓口についても案内している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設入口に意見箱を設置し無記名でも投書できるようにしている。運営推進会議や面会時に要望等引き出すよう努めている。	運営推進会議には多くの家族の出席があり、また面会も多く来訪時には出来るだけ意見を聞くようにしています。個別の要望や意見には速やかに対応し、また協力医に対する意見や要望についてなど出された意見は、職員間で検討を重ね法人に挙げるなど改善策を講じています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善依頼書や全体会議、フロア一会議等で意見、提案できるようにしている。	職員は法人に直接業務改善の意見を提出したり、個別の面談機会があります。毎月の職員会議は、事前に提出された職員の意見を基に進められています。利用者への支援は介護計画に反映すると共に、水分補給などでは利用者の水分の基準を作るなど、業務として確認できるように実践に結び付けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ケア21独自の誰伸び制度を採用しておりすべての職員をリーダーにするという目標を掲げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修や認知症実践者研修、認知症リーダー研修の参加、普通救命講習、養成講座等の参加を適宜促している。参加者は伝達研修を実施し職員のスキルアップ、指導者育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との交換研修を行い相互の情報交換や社内研修時情報交換の場を設けている。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、フロアリーダーが見学やアセスメントの際引き出すように努め体験入居等では職員も関わり情報収集に努め密な関わりを提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学から入居に至るまで積極的に話し合い信頼関係作りに努めている。来所された際に何か困っている事はないか等こちらから尋ねるように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、御家族様に積極的に関わる事でニーズを把握し支援をするように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の家事(洗濯や掃除、料理等)一緒に行っている。又日頃より会話を大切にし関係を築いている。利用者様、職員が支え合える関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活歴や昔の話等の情報を聞き取り日頃のケアに繋げている。利用者様のニーズがあれば定期的な面会や散歩等をプランに入れ御家族様にも協力して頂いている。問題等が起こった際は家族様にも報告し一緒に検討している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や御兄弟様の面会や自宅への一時帰宅、なじみの散髪屋がある方はできる限りそのまま通える様に配慮している。施設に入居されてからのなじみの関係にも重点を置き近隣の方との関わりを大切にしている。	行き慣れた理髪店や病院の受診、商店での買い物など、時には家族の援助も得ながら支援をしています。手紙や年賀状などを通じて旧交の継続を意識した支援を行い、以前からの馴染みの関係が途切れないようにしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を理解した上で座席位置等を決めている。又利用者様の関係性を見ながら家事や行事等に参加して頂いている。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も連絡をして下さったり相談して下さるので出来る限りの支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント時要望や思いを聞く時間を多めに設定している。日頃ふと出た思いを聞き漏らさずケアに繋げる。	入居時には法人のフォーマットに添って、好きなものや嫌いなもの等を中心に本人・家族に聞き取り、一番楽しかったことや嫌なこと、夢など、具体的な声を基に意向の把握に繋がっています。困難な場合は、居室担当者を中心に、日々の関わりの中から利用者の思いを汲み取るようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時独自で作成した生活歴を聞き取り、これまでの経緯把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のケアの中で現状の把握に努め気付いた事や気になる事を会議等で話し合いケアに反映させる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア一会議内担当者会議を実施し意見交換、ケアの統一等の情報交換を行い共通の認識を持つよう心がけている。	事前に把握した家族や利用者の声を反映し、管理者と職員がカンファレンスを行い介護計画を作成しています。短期目標に沿って3ヶ月ごとにモニタリングを行い、6ヶ月に一度見直し、変化があれば随時にの見直しています。医療的な事項については、受診時に医師や看護師からの情報を得て介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な事でも記録に残し見返し検討できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様にはその都度対応している。又御家族様に対しては面会時や運営推進会議等で意見等を聞き柔軟に対応できるように努めている。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	商店街の中に施設があるという強みを生かし新しい資源の開拓や挨拶等日頃の関係性で作る資源を大切にしている。公園等でも積極的に関係を持つ様心がけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を聞きかかりつけ医等あれば対応している。施設ホームドクター(内科、歯科)おり夜間や緊急時のサポートが整っている。	入居時にかかりつけ医の希望を聞き、意向に沿って決めてもらっており、状況に応じてかかりつけ医を変更される方もあります。かかりつけ医の受診は家族に依頼し、受診結果を聞き情報を共有しています。内科、歯科、心療内科の往診があり、緊急時には協力医に支持を仰げる体制にあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が健康状態のチェックに来る際気になることがあれば相談している。医師やご家族様への医療的な説明等看護師より行っている。その他の特変時はオンコール24時間対応に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	御家族様、医師と連絡を取り合い必要に応じてカンファレンスを実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に説明を行っている。又終末期を迎える際も御本人様、御家族様、医療機関、施設職員がカンファレンスを行い御本人様、御家族様の意向を共有する。	事業所の看取り指針に基づいて、事業所の支援として出来ることや出来ない事を伝えています。状況が悪化する中で再度家族と話し合い、病院のカンファレンスにも参加し、職員と方針を共有し対応を行っています。看護師による看取りの研修を行い、職員の対応や不安の軽減を図っており、現在も終末期の支援が行われています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルや緊急時行動マニュアルがあり施設内での研修や避難訓練を実施している。年1回消防署が実施している普通救命講習も全職員が受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練、避難訓練を実施している。救急隊員に来てもらい消火器の使い方や実践に役立つお話等も伺い危険リスクを周知している。	年2回の避難訓練を実施しており、一度は消防署の立ち会いを得て行い、自主訓練では夜間を想定し通報や消火を中心に行っています。災害時に協力が得られるよう町会に利用者情報を伝えています。加入する商店街組合には報告を行っていますが、参加依頼には至っておらず今後の課題と考えています。	

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が入社時に接遇の研修を受けその後年1回は研修を実施し理念にある「人間の尊厳を尊重しご利用者本位の真心と優しさの込められた福祉サービスの提供」を心がけている。個人情報の取り扱いについてはコンプライアンスマニュアルを毎朝朝礼で読み合わせすることで徹底している。	尊厳を守ることを理念に謳うと共に、毎年度研修を行い職員の理解を促し、尊重の姿勢を心がけています。職員間でも互いに注意し合い、少しでも良い対応があれば「ほめカード」を記入し、職員が互いに高め合う事で利用者への対応が良くなるように努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	わかりやすい言葉を使い自己決定できるように配慮している。自己決定が困難な方は日常の生活より汲み取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	認知症があるため日頃の生活リズムを大切にしながらもできるだけ希望に沿った生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の化粧、髭剃り、整容等できる方は極力見守りで実施し御自身でできない方も以前の生活に近い形で支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に出来る事を無理のないようにして頂いている。又朝食のメニューに食べたいものの聞き取りや月1度自由なメニューの日を設けている。	昼夜は発注した食材が届き、月一度は好きなものをメニューに取り入れ、朝食は和洋希望に応じた献立をたてています。利用者には出来る事に携わってもらい、皮むきや炒め物、配下膳等に力を発揮されています。焼き鳥など居酒屋メニューや流しソーメンを楽しんだり、弁当を作って花見に行くなど希望に応じた企画がなされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活介護記録に記載し状態把握をし必要な支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご自身で磨いて頂き磨き残し等確認し必要なケアを実施している。希望者には週に1度訪問歯科により口腔ケアや口腔内のチェックを実施し磨き方等の指導をしてもらいケアに生かしている。		

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを生活介護記録より把握し誘導を行っている。訴えない方の行動についても情報共有を行いトイレでも排泄を促している。	排泄は、個々のリズムに合わせてトイレ誘導を行い失敗を少なくし、可能な限り布パンツとパッドでの生活を支援しています。頻尿の方には話を十分聞き精神的な不安が取り除かれるよう工夫をしています。夜間のみポータブルを使用することで排泄の自立を継続させるなど、利用者の排泄への思いを尊重した支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動や牛乳、野菜ジュースの提供、腹部マッサージを実施し最終的な手段としてDr指示の元薬でのコントロールも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時1対1での時間を大切にコミュニケーションを取っている。気持ちよく入浴して頂けるよう無理な入浴は行わず入浴声かけとタイミングには注意を払っている。	週2~3回の入浴が出来るように支援しています。午後から夕方にかけて希望に合わせて入ってもらっています。一人ずつ湯を入れ替え、季節によってはゆず湯や菖蒲湯で楽しんでもらっています。拒否された時には強要せず、時間を変えたり入浴に繋がった事例に則って入浴に繋がっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も自由に居室に戻れる環境にあるが出来る限り規則正しい生活ができるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病名、症状を理解し日頃のケアに役立てている。薬の変更等ある際は情報を共有できるよう薬剤師に一覧表作成を依頼し全職員が目を通すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、ADLに応じて家事や日常生活が張りのある生活となるように心がけている。月に数回行事として計画し色々なことにチャレンジできる環境を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換が図れるよう日に1度は誰かが外出できる環境作りに努めている。御家族様や地域の方の協力の元外食や1人での散歩等も実施している。	毎日買い物や散歩に出掛け、季節毎に桜や紅葉など四季折々を楽しんでいます。初詣、海遊館や大衆演劇を見に出かけることもあります。遠出の時には家族にも声を掛け、利用者の要望にこたえて個別の外出も楽しんでもらっています。また一泊の旅行が出来ないかを検討しています。	

グループホームたのしい家大正(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所にて現金はお預りしているがお金を持つ事で安心できる方には毎日お財布の有無、現金のチェックを一緒にやっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があればその都度対応している。御家族様にも協力して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	同じ色彩の部屋が続いている為ご自身の居室を少しでもなじみある物にする為直筆の表札を作成したり写真を貼るなどしている。フローアーには季節を感じて頂くため季節になった飾りを一緒に作成し飾るようにしている。	季節の花を生け、手作りの作品や写真が飾られたリビングは、利用者の会話が弾み、居心地の良い空間となっています。少し離れた場所では椅子とテーブルの設置で、一人や中の良い人と話し合う空間を作るなど利用者の個性が発揮できるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内に椅子を置きちょっとしたスペースでもくつろげるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具や写真等を持って来て頂くよう入居の際お願いしている。日頃作成した物を居室に飾ったり施設に来てからの物も居室に置くよう心がけている。	入居時には使い慣れたものを持参してもらうよう声掛けをし、家族と相談の上で居心地良く過ごせるように配慮しています。応接セットや、ゴルフのクラブなど、かつての生活が見える工夫をしたり、畳敷きで布団での生活の方も居られます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ハード面で死角が多い施設の為常に利用者様を気にかけるようにしている。		